

大野市公告第 4 4 号

大野市有終西小学校改修事前調査業務委託について簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

令和 7 年 6 月 1 3 日

大野市長 石山志保



1 業務概要

- (1) 業務名 大野市有終西小学校改修事前調査業務委託
- (2) 業務番号 教委第 6 号
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期限 契約締結の翌日から 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）まで
- (5) 本業務の契約限度額
1 0 , 0 6 2 , 8 0 0 円（消費税及び地方消費税額を含む）

2 参加資格要件

- (1) プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加する者（以下「提案者」という。）は、公告日時点において次に掲げる要件を満たす設計事務所（以下、「構成員」という。）が共同連帯して業務を履行する設計共同体とする。

① 提案者の要件

次のとおり設計共同体を構成するものとする。

ただし、本業務に係る設計共同体の構成員となった者は、本業務に係る他の設計共同体の構成員になることはできない。

1	構成員の数	2 者又は 3 者
2	構成方法	主たる営業所の所在地が大野市内にある一級建築士事務所（以下「地元事業所」という。）1 者以上が構成員として参加していること。 地元事業所の出資比率は 1 者につき 3 0 % 以上とする。

② 提案者の各構成員の共通資格要件

1	大野市契約規則（平成 9 年規則第 8 号）第 7 条第 2 項に定める令和 7 ・ 8 年度の大野市競争入札参加資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に搭載された福井県内に営業所がある設計事務所であり、入札参加資格審査申請書の希望業務に建築設計を第 1 希望として記載していること。
2	建築士法（昭和 2 5 年法律 2 0 2 号。以下「建築士法」という。）第 2 3 条に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
3	地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
4	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は第 2 条第 2 号に規定する暴力

	団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。
5	民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続きの開始の申し立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申し立てが行われていないこと。
6	この公告日から候補者を選定するまでの間に、国や県、地方公共団体からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
7	納めるべき税金を滞納していないこと。

(2) 配置予定技術者の資格に関する事項

① 構成員の代表者（以下、「代表構成員」という。）の資格要件

以下の要件を満たす場合は、地元事業所を代表構成員とすることも可能とする。

1	設計共同体への出資比率が構成員中最大の者であること。
2	建築士法の規定に基づく一級建築士の資格を有する者のうち、本業務を統括する責任者の立場で、直接的に実務を履行する管理技術者を配置できること。管理技術者は、原則、履行期限まで変更しないこと。

② 代表構成員以外の構成員の資格要件

1	建築士法の規定に基づく一級建築士の資格を有する者のうち、管理技術者の基で担当技術者を統括し、直接的に実務を履行する主任担当技術者を配置できること。主任担当技術者は、原則、履行期限まで変更しないこと。
---	---

(3) その他の要件

提案者は、下記の要件を全て満たす1事業者を協力業者に選定し、協力して調査業務にあたるものとする。なお、協力業者は設計共同体の構成員に含めることはできない。ただし、本業務に係る他の設計共同体の協力業者になることは可能とする。

1	資格者名簿に掲載があり、大野市内に主たる営業所を有する建築一式工事のA等級に格付けされている者。
2	2 参加資格要件の（1）②3～7の要件を満たす者。

3 プロポーザル実施スケジュール

項 目	期間、期日、期限等
募集要領の交付期間（公告）	令和7年6月13日（金）午前9時から 令和7年6月27日（金）午後5時まで
現場見学会	令和7年6月20日（金）
質問書提出期限	令和7年6月24日（火）午後5時必着
質問に対する回答期日	令和7年6月26日（木）
参加表明書等提出期限	令和7年7月 1日（火）午後5時まで
第一次審査	令和7年7月上旬
設計共同体認定通知・技術提案要請通知	令和7年7月 4日（金）予定

提案書等提出期限	令和 7 年 7 月 1 4 日（月）午後 5 時必着
選定審査委員会（ヒアリング・プレゼンテーション）	令和 7 年 7 月下旬
審査結果の公表及び通知	令和 7 年 7 月下旬
契約の締結	令和 7 年 8 月上旬

4 実施要領等の配付

(1) 配付期間等

- ① 配付期間：令和 7 年 6 月 1 3 日（金）～6 月 2 7 日（金）
- ② 配付資料は、大野市のホームページからの入手を原則とする。事前連絡のあった希望者には、事務局において紙媒体での直接配付も可とする。直接配付は、上記配付期間のうち土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(2) 配付資料

- ① 大野市有終西小学校改修事前調査業務委託プロポーザル実施要領
- ② 大野市有終西小学校改修事前調査業務委託仕様書
- ③ 設計共同体プロポーザル参加資格審査申請書及び設計共同体協定書

5 審査及び選定

本プロポーザルの審査は選定委員会において行い、最優秀提案者を選定する。

6 契約の締結

最優秀提案者と提案等の仕様について調整の上、大野市契約規則に基づいて契約を締結する。よって、審査結果をもって提案書に記載された全内容を承認し、契約を締結するものではない。

7 失格条項等

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 審査委員に直接又は間接を問わず連絡を求めた場合
- ② 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- ③ 提出図書に虚偽の記載があった場合
- ④ 提案書を複数提出した場合
- ⑤ ヒアリング及び提案内容のプレゼンテーションに、様式 3 に記載された技術者以外の者が出席した場合
- ⑥ 提出書類の提出方法及び提出期限を遵守しない場合
- ⑦ プロポーザル参加資格を有しないものが提出した場合
- ⑧ 提出図書に盗用した疑いがあると市長が認めた場合
- ⑨ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しない場合
- ⑩ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ⑪ 提案者とその協力業者の商号又は名称、個人名等が特定できる内容が含まれている場合
- ⑫ 見積書に記載されている見積金額が、契約限度額を上回った場合
- ⑬ その他、審査会又は大野市が不適格と認めた場合

8 その他

- (1) 詳細は配付するプロポーザル実施要領による。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨に限る。
- (3) 参加表明者の中から技術提案者を選定し、技術提案書の提出を要請する。
- (4) 選定審査委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

9 事務局

福井県大野市教育委員会事務局 教育総務課 再編推進・施設グループ
住所 福井県大野市天神町1番1号（大野市役所 2階 25番窓口）
電話 0779-66-1111（内線2801、2802） FAX 0779-69-9110
E-mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp